

巻頭言

病院長 棚橋 忍

高山赤十字病院院紀要41号を発刊いたします。病院が発行するジャーナルは病院の医療の質を問うものであり、また論文作成の訓練の場でもあり、研修医・若手医師の原著論文多くなることを期待しています。日常臨床の中で興味ある症例、新しい知見を見つけ出し、論文としてまとめる力を養っていくことが大切です。

高山赤十字病院は平成29年11月には赤十字病院として95周年を迎えました。長きにわたり病院としての機能を果たしてこられたのも、地域の開業医・診療所の先生方のご協力と行政をはじめ地域の方のご支援のお陰と感謝申し上げます。当院は岐阜県北部の医療の最後の砦として、日々の診療、保健活動、災害・救護医療をこれからも継続して行い、5年後の100周年を迎えたいと考えています。

さて、平成30年度から新しい専門医制度が始まります。現在第一次のマッチングが終了しています。現時点では臨床研修修了予定者の約9割が参加したようです。予想されたように大都市に応募した研修医が多いようです。岐阜県からは研修終了予定者の約7割が岐阜県での専門医研修を選んでいます。約3割は他府県に流れたようです。

今一番懸念されているのが、専門医を多く抱えている専攻医が大都会・都会の病院での専門医研修を希望し、新臨床研修制度ができた時と同様に地域医療崩壊が起こらないかということです。遠方にある地方の病院は必ずしもすべての領域に指導医がいなく、症例も限られることから、専攻医が集まるか不安です。今後卒後3～5（～6）年間は大学からの派遣ができないか、細る可能性が十分にあります。このことは当院のように都会から遠方にある病院の医師確保が困難になり、地域医療に大きな痛手になる可能性があります。専門医制度は、研修期間中、地方への勤務を誘導するような制度設計はされているようですが、その通りに専攻医が動く保証は有りません。今後医師確保に向けた取り組みは、病院の今後に大きな影響があります。当院は今後老朽化した病棟の建て替えが大きな課題になりますので、医師確保の成否は病院の建て替え事業に大きな影響があると思います。病院長にとっては頭の痛い課題ですが、病院の建て替え、機器の整備、人材の確保を通し、医師の確保に努めなければなりません。

平成30年度は医療・介護報酬の同時改定が行われます。医療の本体は0.55%の引き上げになるようですが、全体ではマイナス改定になることが決まっています。当院は既に回復期リハビリ病棟、地域包括ケア病棟を稼働させ対応していますが、今後改定動向を見ながら、変わっていかねばならないと思います。